

# 日本フィールドアーチェリー協会

## 表彰規定

日本フィールドアーチェリー協会（以下本会という）（略称 J F A A）が主催する競技会における、表彰規定を次のとおりとする。

### 第一章 フィールドアーチェリーチャンピオンマッチの賞制

（競技種目）

第一条 B B ・ R C ・ C P ・ J R 部門による男女別スクラッチ戦

（入賞）

第二条 各種目のトータルスコア上位者を賞する

第三条 各種目の参加人数による入賞者数は次のとおりとする

参加選手 1 ～ 4 名は 1 位のみ

～ 7 名は 2 位まで

～ 8 名は 3 位まで

以降 4 名越える毎に入賞者数が 1 名増える

（賞状）

第四条 競技会名の入った賞状を会長名で授与する

但し、4 位以降の順位は「入賞」とのみ表記する

（トロフィー）

第五条 男女混合各部門の最高得点者 1 名に「持ち回りトロフィー」に総

合優勝者氏名のリボンを付して授与し、次回開催時に返還を受けて

「レプリカ」を授与する。「レプリカ」には、大会名・優勝者氏名

等を彫刻した銘板を貼付する

（参加賞）

第六条 エントリー選手全員に「参加賞」を授与する

### 第二章 クラス別チャンピオンマッチの賞制

（競技種目）

第七条 B B ・ R C ・ C P ・ J R 部門による男女混合スクラッチ戦

（入賞）

第八条 部門別で、前半スコア上位から 8 名毎に A ・ B ・ C …… とクラス分

けをし、トータルスコアで当該クラス内における 3 位までを賞する。

但し、クラス該当選手数が 1 ～ 4 名の場合は 1 位のみを、8 名に満

たない場合には 2 位までを賞する

(賞 状)

第九条 競技会名の入った賞状を会長名で授与する

(参加賞)

第十条 エントリー選手全員に「参加賞」を授与する

### 第三章 BB大会に関する賞制

(競技種目)

第十一条 裸弓(BB)だけによる、FITA並びにJFAAラウンドの男女混合スクラッチ戦

(入 賞)

第十二条 トータルスコア上位8名ごとのフライト制入賞とする。

但し、参加選手数による入賞枠は「クラス別チャンピオンマッチ」

第八条に準ずる

(賞 状)

第十三条 競技会名の入った賞状を会長名で授与する

(参加賞)

第十四条 エントリー選手全員に「参加賞」を授与する

### 第四章 JR大会に関する賞制

(競技種目)

第十五条 BB・RC・CP三部門による、JFAAラウンドでの男女混合スクラッチ戦

(入 賞)

第十六条 各部門トータルスコア上位者を賞する。

入賞者数は「フィールドアーチェリーチャンピオンマッチ」第三条に準ずる

(賞 状)

第十七条 競技会名の入った賞状を会長名で授与する

(参加賞)

第十八条 エントリー選手全員に「参加賞」を授与する

### 第五章 小沼杯並びに月例会に関する賞制

(競技種目)

第十九条 BB・RC・CP・JR4部門の男女混合ハンディキャップ戦

(入 賞)

第二十条 ハンディキャップを加味した、各部門グロススコア上位3名を賞す

る。グロススコアで同点の場合には、ハンディキャップの少ない方を、ハンディキャップが同じ時は、年齢が上の者を上位者とする。第二十一条 入賞者数は、各部門エントリー数1～3名は1位のみ、8名未満は2位までとする。

第二十二条 各部門スクラッチ最高得点者を「ベストネット賞」として賞する。但し、ベストネット賞は該当部門エントリー数が4名以上であることを条件とする

(賞状並びに賞品)

第二十三条 ベストネット賞は「賞状」で賞するが、入賞者には「入賞バッジ」のみで賞する。入賞数は部門エントリー数が1～3名は1位のみ、8名未満は2位までとする。

各受賞者には「副賞」として賞品の授与が出来る

(参加賞)

第二十四条 エントリー選手全員に「参加賞」を授与する

## 第六章 年間賞

(ベストオブアーチャー賞)

第二十五条 暦年で指定対象公式競技会に5回以上参加した本会会員から、ハンディを加味した各部門累計最高得点者1名に、その名誉を讃え「ベストオブアーチャー」として、年明け最初の公式競技会において表彰し、「記念品」を贈呈する

(皆勤賞)

第二十六条 会計単年度内での本会が主催する指定対象競技会に、欠席なく全出場した会員全員に「年間皆勤賞」として、年度初めの競技会にて「賞品」を授与・表彰する

## 第七章 ハンディキャップ

(チャート表)

第二十七条 平成20年改定によるチャート表を使用する

(算出法)

第二十八条 前年度実績あるものは、前年度平均得点を1回分とし、各回得点の総平均得点をチャート表に照らし、次回ハンディキャップとする。初参加選手のハンディキャップは、ラウンド得点をチャート表に照らし採用する

第八条 付 則

(改 定)

第二十九条 本規定は、実情に即して、理事会の議決により改定できる

(執 行)

第三十条 平成 2 2 年 5 月 3 0 日制定執行する